# 警察からのおしらせ
## ～楽しい新学期をむかえるために～

いばらきけんけいさつほんぶ
じんしんあんぜんしょうねんか

## スマホやゲーム、インターネットを正しくつかえているかな？

おうちで決めたルールをきちんと守ることや、
「ＳＮＳ被害(ひがい) から自分を守る３つの約束」を守ってほしいな！

### SNS被害(ひがい)から自分をまもる３つの約束

**１　SNSで知り合った人と直接　会わない！**

ＳＮＳで友達になった人や、オンラインゲームで知り合った人とは、会ってはいけないよ。

知らないところに誘拐(ゆうかい)されてしまったり、わいせつ被害(ひがい)など、さまざまな犯罪(はんざい)にまきこまれてしまうおそれがあるよ。

**２　住所や名前など自分のことを　のせない！**

住所や名前などの個人情報（こじんじょうほう）を知られてしまうと、犯罪被害（はんざいひがい）にまきこまれたり、自分のさまざまな情報が広まってしまうおそれがあります。

**３　自分や友だちの写真を　送らない！**

他の人に見られてはずかしい、裸（はだか）や下着すがたの写真は、とらない！送らない！送るようにおねがいしない！

## 自転車にしっかりカギ🔑をかけよう！

最近、自転車をぬすまれてしまう事件（じけん）がふえています。
少しの間でもはなれるときは、かならずカギ🔑をかけましょう。

ヘルメットもしっかりかぶろうね！みんなをまもってくれるんだ。

## こまったり、なやんだりしたときはどうする？

なやんだり、こまったりしたときは、かならず大人に相談（そうだん）しましょう。
おうちの人、学校の先生、警察（けいさつ）にも相談するところがありますよ。

### 少年そうだんコーナー

**時間：月よう日～金よう日　8:30～17:15まで**

（夜間・土日・祝日は警察本部の警察官が対応）

**電話☎：029－231－0900**

**メール：keishonen@pref.ibaraki.lg.jp**

※　保護者や教職員の皆様からの相談も受付けています。

少年サポートセンターについて

# 保護者のみなさまへ
## ～ご家庭でスマートフォンやゲームのルールを決めていますか？～

インターネットの利便性だけでなく、潜む危険性についても家庭で良く話し合い、ルールを決めて使用しましょう。

**このような犯罪やトラブルに巻き込まれるおそれがあります。**

**自画撮り被害　個人情報流出　ワンクリック詐欺被害**

**アカウント売買被害　高額課金　誹謗中傷　誘拐**

## ① ペアレンタルコントロールの設定を忘れずに

ペアレンタルコントロールとは、お子様のスマホやタブレット、ゲーム機などの利用状況を保護者が把握したり、安全管理を行ったりする仕組みです。使いすぎや、有害サイトへのアクセスを防止することができます。

代表的なものに「フィルタリング機能」があります。各種携帯電話会社で提供しており、学齢別に応じたフィルタリングサービスを利用できます。

その他にも、「時間管理機能」や「課金制限機能」を利用し、使いすぎを防止することもできます。

お下がりのスマホ、親のスマホを貸し出す際も注意が必要です！
フィルタリングの設定を忘れずに。

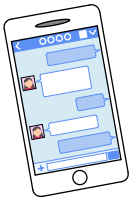

## ② 家庭での ルール作り をしましょう

ペアレンタルコントロールを設定した上で、次は家庭内でのルール作りを行ってください。お子さんと良く話し合い、お互いが納得するルール作りができるといいですね。

**【ルール作りの例】**

- □ スマホやゲームの使用時間を記録し、使いすぎなどを親子でチェック。
- □ 入浴や食事の時間は、スマホやゲームをしない。
- □ 1日にスマホやゲームをやってもいいのは〇時間まで。
- □ メールやSNSに友達の悪口を書き込まない。
- □ 自分や友だちの写真を送らない。

R6.3人少課作成